

「鳥取県生活困窮者世帯等の子どもの教育環境向上のための推進協議会」の開催について

平成 27 年 8 月 21 日
福祉保健課
小中学校課
いじめ・不登校総合対策センター

次のとおり、「鳥取県生活困窮者世帯等の子どもの教育環境向上のための推進協議会」を開催しましたので、概要を報告します。

1 開催状況

開催日時 平成 27 年 7 月 8 日 午後 1 時 30 分～4 時

開催場所 中部総合事務所講堂

出席者 [市町村] 福祉、児童部局、教育委員会事務局

[県] 福祉保健部、教育委員会事務局、中部・西部総合事務所福祉保健局 56 名

2 内容

(1) 協議会の開催趣旨

生活困窮世帯等の子どもの教育環境向上を図るため、県及び市町村の福祉部門と教育委員会の連携・協力を図る。

(2) 会議及びアンケートでの主な意見

○ 学習支援事業について

- ・教員 OB 等のスタッフの確保が難しい。
- ・小規模自治体は単体での取組が難しいため、効率的に実施できる方法等情報提供がほしい。
- ・生活困窮世帯を対象として、対象とならない子どもや保護者からの理解や関係性、プライバシーの面などで弊害があるのではないか。
- ・学習意欲のない子どもや家庭学習環境に課題のある家庭に対して、どのように支援していくのかも重要。
- ・子どもの困窮問題は、経済的な問題だけでなく、家庭の文化的素養や地域・社会とのつながりといった社会関係にも影響される。この 3 つの視点は、連携する上での役割分担の参考となると思う。
- ・全国学力テストで、ひとり親世帯と準用保護世帯の子どもを全世帯平均と比べたところ、小学生では差はなかったが、中学生では数学で 10 点以上の差があった。

○ スクールソーシャルワーカーについて

- ・スクールソーシャルワーカーの配置により、学校が家庭だけでなく地域ともつながり、関係機関との連携、協力が向上した。
- ・学校や地域をまたがって担当して、学力向上までは手がまわらない。
- ・スクールソーシャルワーカーの困難さを軽減するためにも、地域に連携できる社会資源を増やす取組も必要。

3 今後の活動予定

(1) 第 2 回推進協議会の開催（場所は中部地区を予定）

平成 27 年 9 月～10 月頃に、先進地の行政関係者を講師に招いて教育環境充実に向けての研修会を実施（小規模自治体がモデルにできる事例を実施している自治体等）

(2) 圏域ごとの協議会の開催（東部、中部、西部）

平成 27 年 9 月下旬～10 月上旬頃に教育環境向上のための取組や来年度予算に向けての意見交換